

検討会の運営について（案）

平成17年5月11日
自治行政局市町村課

1 議事の公開の取り扱い

(1) 会議資料について

- 会議の資料は、会議の終了後、速やかに公表するものとする。

(2) 議事要旨について

- 議事要旨は、会議の終了後速やかに事務局において作成し、公表するものとする。

(3) 議事録について

- 議事録は、会議の終了後速やかに作成し、構成員の了解を得たうえで公表するものとする。

(4) 公表の方法

- 議事要旨、議事録及び会議資料は、総務省ホームページに掲載することにより、公表するものとする。

2 幹事の選任

検討会での検討を補佐し、実務上の課題について整理するため、幹事を置くものとする。

(幹事名簿)

新谷 真秀 東京都府中市選挙管理委員会事務局長
大井 良彦 千代田区区民生活部戸籍住民課長
小島 勇人 川崎市選挙管理委員会事務局参事・選挙課長
後藤 省二 三鷹市市民部調整担当部長市民課長事務取扱
齊藤 桂造 東京都総務局行政部振興企画課長
森山 絹恵 全国連合戸籍事務協議会幹事長
(台東区役所区民部戸籍住民サービス課長)
山本 俊司 横浜市市民局窓口サービス課長
滝本 純生 総務省自治行政局選挙部選挙課長
望月 達史 総務省自治行政局市町村課長